

# たかはた

## 議会だより

No. 160

令和5年7月20日号



二井宿小学校創立150周年  
地域の人と共に!!

# 主な事業



所得の少ない子育て世帯支援  
**1319万円**



学校給食3割支援  
**2998万円**



移住定住推進へ、  
デュアルスクール受け入れ **380万円**




置賜総合病院へ、  
デマンド交通延伸実証実験 **281万円**

令和5年度 一般会計補正

**1億2407万円**

町内事業者応援  
プレミアム付クーポン券発行

**3554万円**



プレミアム付  
クーポン券

- プレミアム付クーポン券は、取扱事業所にて販売いたします。
- 取扱事業所及び販売日、販売数量については、後日新聞折込、商工会HPにてお知らせいたします。

販売枚数 3554枚

販売取扱店舗にて

6月定例会および臨時会を開催し、人事案件、令和5年度補正予算、契約の締結などについて審査し、原案のとおり可決した。定例会終了後、議会より町に対して政策提言を行った。また8名の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開した。請願については、1件が採択、1件が不採択となった。

## 一般質問

- 伊澤 良治 議員
- 直島 義友 議員
- 秋葉 晶子 議員
- 菊地 英雄 議員
- 数馬 治男 議員
- 山木 義昭 議員
- 平 誠 議員
- 関 陽介 議員

議員が問う …… 11～19ページ

## 委員会報告

- 所管事務調査 …… 8～9ページ  
総務文教常任委員会  
産業厚生常任委員会
- 請願 …… 9～10ページ  
食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書
- 日本と高島の農業の危機的な状況を打開し農家の生活と経営を守るための請願

## 議案審査

- 令和5年度補正予算 …… 6ページ  
一般会計  
宅地造成事業特別会計
- 契約 …… 7ページ  
スマートIC道路改良工事
- 条例 …… 7ページ  
議会委員会条例の一部改正

## 政策提言

- 政策提言 …… 4～5ページ  
公共交通対策  
移住定住の促進  
危険空き家対策  
工業団地整備及び企業誘致
- 人事 …… 6ページ  
固定資産評価審査委員会委員  
農業委員会委員

# 町民のしあわせと町政の発展を期し 議会から町長への

# 政策提言

## 総務文教常任委員会

### 公共交通対策

#### デマンド交通の拡充

- タクシー事業者と連携して、市街地を循環（病院～薬局～スーパー～銀行など）する定路線・固定ダイヤ型のデマンド交通を運行すること
- 広く町民から意見を聞き、課題分析を行った上で利用者のニーズに沿った運行形態とすること

#### コミュニティ・カーシェアリングの導入

- コミュニティ・カーシェアリング制度の説明会を開くなど周知に努めること
- コミュニティ・カーシェアリングを導入する団体に対し導入費を補助すること
- コミュニティ・カーシェアリングの運営団体に対し運営費を補助すること

※「コミュニティ・カーシェアリング」とは、ご近所同士で車を一緒に活用し合うこと。

### 移住定住の促進

#### 移住定住を進める組織体制

- 全庁的にプロジェクトチームを作り、移住定住施策を全庁上げて構築すること
- 担当部署の設置及び担当職員を配置し、移住者受け入れ専用窓口を充実させること
- 移住者サポーター制度を導入し、移住者の生活まるごと支援する体制を作ること

#### 移住定住対策のターゲットの明確化

- 地元企業への受け入れを依頼するなど、就業の場を紹介すること
- 移住希望者がすぐに住めるように建設組合等と連携し、空き家をリノベーションして貸し出す仕組みを構築すること
- 不動産業者と連携し、日常的に不動産情報を提供できる体制を作ること
- 空き家バンクを充実させ、空き家情報を積極的に発信すること

#### 効果的な情報発信戦略の展開

- 住んでみたいと感じ、見やすくわかりやすい高畠町移住定住ポータルサイトを新たに立ち上げること
- 若い世代に町公式SNS等をへの登録を促し、つながりを大切にして将来的にUターンを考えるきっかけにすること
- 熱中小学校の交流を活かし、移住定住につなげる

### 2 拠点生活受け入れ体制の構築

- 空き家等をリノベーションしたお試し移住体験住宅を整備し、低額で貸し出す仕組みを整えること
- 託児や一時保育、学校などで子どもの受け入れ体制を整備すること

## 産業厚生常任委員会

### 危険空き家対策

#### 空き家管理体制の強化

- 危険空き家の所有者全数調査、意向確認を行うこと
- 解体に向けた相談支援体制を構築すること
- 空き家管理への近隣住民の参加、協力体制（「考える会」、「管理会」等）づくりを進めること
- 専門部署を設置し、組織体制の強化を図ること



#### 税制上の優遇措置等の検討

- 解体した土地の固定資産税の減免の措置（固定資産税等の住宅用地特例解除）を検討すること

#### 解体補助金の拡充

- 自治会、団体への補助金を創設すること。（補助率10/10、上限70万円）活動保険費用も経費として認めること
- 個人への解体補助金の上限額を70万円に増額すること。（更地管理の契約書の添付を条件とする。）また、個人への解体補助金率を2/5から1/2に上げること。

#### 危険空き家にならないような適正管理の徹底

- 空き家の所有者向けに、解体、リフォーム、補助金等に関する情報提供及び相談会を実施すること。
- 空き家バンク情報を見やすくし、登録の推進を図り、間取り・値段等の掲載内容の充実を図ること

### 工業団地整備及び企業誘致

#### 工業団地整備

- 高畠スマートインターチェンジ（仮称）を活用した工業団地の開発を進めること

#### 企業誘致対策

- 税の独自軽減措置を検討すること
- 既存の補助金の増額、操業支援、雇用奨励金の支援を創設すること
- 行政手続きの簡素化、サポート体制を確立すること

人事

令和5年度  
補正予算

固定資産評価  
審査委員会委員  
高島 佐藤 健氏  
同意

一般会計

農業委員会委員  
下和田 山田 文則氏  
船橋 黒田 雅幸氏  
二井宿 高梨 修一氏  
山崎 安部 春一氏  
入生田 栗田 亮一氏  
入生田 高橋 正利氏  
夏茂 山口 令和氏  
糠野目 萩原 拓重氏  
糠野目

低所得世帯への  
子育て支援  
1319万円

長谷川みどり氏  
高島 菅野 仁一氏  
塩森 佐藤 泰彦氏  
下和田 庄司 和美氏  
上和田 高橋 稔氏  
相森 齋藤 真徳氏  
三条目 横山 裕一氏  
時沢 嶋津 功美氏

児童扶養手当の受給者に対しては、県から支給する。  
給食費3割支援  
2998万円

小中学校の給食費の3割を、4月にさかのぼり支援するもの。

児童扶養手当の受給者に対しては、県から支給する。

デュアルスクール  
受け入れ  
380万円

2拠点生活等の移住定住促進のため、住民票の移動なしで地方の学校に通学可能な「デュアルスクール」制度の調査費。

置賜病院への  
デマンドタクシー  
延伸実証実験  
281万円

置賜総合病院へのデマンドタクシー運行の実証実験を行うもの。山形運輸支局との協議が整い次第、1年間実施する。

片道1000円の料金設定は適当か。  
自治体により運行

形式も料金もさまざまである。当町と運行形式が同じである白鷹町の料金を参考とした。

置賜総合病院以外の運行予定は。米沢市立病院も候補であるが、実証実験の結果等によって総合的に判断する。



▲デマンドタクシー運行経路

プレミアム付き  
商品券発行  
3554万円

国、県の補助金を活用し、地域経済活性化のためプレミアム付き商品券を発行するもの。  
キッチンカー  
導入支援  
400万円

観光振興のため、誘客、町づくりイベント、キッチンカーの導入等に補助するもの。

観光振興におけるキッチンカーの効果は。各種イベントにおける集客効果は大きい。

また、町外イベントにおいて町内物産のプロモーションの役目も果たしている。

特別会計

宅地造成事業

フォーチュン  
タウン暗渠撤去  
1470万円



▲キッチンカー導入支援へ

契約

スマートIC事業  
道路改良工事

令和4年度に引き続き、高島スマートIC東側町道の迂回工事および西側の側溝取り付け工事を行うもの。  
契約金額  
1億7160万円  
契約先  
羽山総合建設(株)

請願

◆食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願  
請願者  
山形おきたま農業協同組合 代表理事組  
合長 若林 英毅氏

◆議会委員会条例の一部改正  
議会活動を広く周知するため、広報特別委員会を常任化し、広報公聴常任委員会とするもの。

条例  
広報特別委員会の  
常任化  
可決

◆日本と高島の農業の危機的な状況を打開し、農家の生活と経営を守るための請願  
採択/不採択の意見が分かれたため、本会議で討論、採決の結果、多数決により不採択と決した。



▲未来に引き継ぎたい田園風景

所管  
事務調査

総務文教

本委員会では、調査項目を「公共交通対策」「移住定住の促進」に絞り、調査結果

を政策提言にまとめた。  
産業厚生  
関係者間で危機意識は共有されているのか。

新型コロナウイルス感染症 5類移行

5月8日の5類移行後、公表の仕方はどうなるのか。

感染者の動向は、毎週水曜日に県のホームページで公表することになる。

げんきクラブ 移転計画

和田放課後児童クラブ「げんきクラブ」がJA集荷場事務所に移転する。大型車両等が頻繁に出入りしているため、事故の発生が危ぶま

JAぶどう部会の役員や保護者と話をし、安全対策を進めることで了解はされている。

スマートIC

スマートIC工事の内容は。また、供用開始時期は。

昨年度からの繰越工事として、8月末までに旧一中に保管している土を盛土し、一定期間を置いて沈下させる。

今年度予算の追加工事は、別途発注する。供用開始時期は国交省から公表されていないため、未定である。



地域を明るく彩る「花いっぱい運動」

花いっぱい運動

年々、花苗の支給が減っている。今年度はさらに、少ないとの声がある。予算を削減しているのか。

生活応援商品券

今年1月の商品券の使用先が大型店舗等、特定の事業者に偏ったようである。産業振興についてどのように考えるか。

花苗の購入先が変わり、単価がアップした。そのため購入数が減り、集落ごとの数量が減ったものと考えられる。

消費者支援に重きを置くか事業者支援に重きを置くかで切り口が違ってくる。今回は、消費者支援のための事

業を行った。  
空き家対策  
空き家周辺の樹木や草が近所迷惑になっている。所有者の相談など解決策への対応が大事だと思うが。

行政視察

産業厚生

調査日時  
令和5年5月11日  
視察先  
秋田県三種町

調査事項  
空き家解体補助金制度及び解体事業

調査目的  
空き家が年々増加、老朽化し、廃屋になり倒壊の恐れや環境の悪化を招いている。このような対策として、特定空き家としての公表や命令・戒告・代執行などの法的措置がある。こうした法的措置は、長期間を要し債務者



危険空き家対策について熱い議論をかわす (秋田県 三種町)

への求償も困難な事例が多いことから現実的な対応としては難しい。地域住民と共同で取り組んでいる危険空き家の取り組みについて研修し、当町の空き家対策の政策に活かすことを目的とする。  
まとめ  
空き家対策は、少子高齢化が進行する中でこの自治体でも大きな行政課題である。とりわけ所有権や相続などの民事に、行政がどう関われるかといった基本的な問題と公権力の行使との立場で難しいことも事実である。しかしながら、危険空き家は年々増加し、老朽化も進行する中にある。早期の解体撤去は喫緊の問題でもある。

願 請

食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書(要旨)

現在行われている食料・農業・農村基本法の改正について、食料安全保障の強化はもとより、再生産に配慮した適正な価格形成、その実現に向けた国民理解の醸成・行動変容を求める施策が必要である。また、農業の持続的な発展及び農村活性化に関する施策など、多岐にわたる分野の法整備、関連施策の充実や再構築、そして万全な予算措置が求められる。

村の振興は欠かすことができず、農業振興と農村振興は両輪として一体的に進めるべきであり、農業・農村施策の枠組みを根本的に見直さなければ、農業の衰退に歯止めをかけることはできない。

基本法の改正にあたっては、生産現場の実情を鑑み、将来にわたり国民に食料を安定的に供給していくため、下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

持続可能な農業生産には、その基盤となる農

- 1. 認定農業者などの担い手のほか、中小・家族経営などの「多様な担い手」が果たす役割は、農村にとって極めて大きい。農業振興のみならず、農村振興の観点から「多様な担い手」を食料・農業・農村基本法に明確に位置付けること。
- 2. 農家の経営安定のため、水田活用の直接支払交付金の見直し、畑作物の直接支払交付金の上乗せ等の所得安定対策や、個々の農家に対する新たな直接支払制度の導入を含めて施策全般について見直しを行うこと。

《提出先》 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・農林水産大臣  
《提出者》 山形県高島町議会議員 近野 誠

# 議員が問う！ 高畠町の今とこれから

町のさまざまな課題等について、議員提案も含めて町に考えを聞くのが「一般質問」。  
6月定例会では、13名中8名が登壇し、町政について問いました。



一般質問の動画配信は、  
こちらのQRコードから。

**伊澤良治 議員** (12ページ) ◇有機農業の振興について  
\*不登校対策の考え方と適切な環境の整備について  
\*学校トイレの環境改善について

**直島義友 議員** (13ページ)  
◇5類変更後のコロナ感染の対処法について  
\*子どもの居場所づくりについて

**秋葉晶子 議員** (14ページ)  
◇二井宿豚舎跡地の利活用について  
\*教育環境について \*若者が活躍できる環境づくりを

**菊地英雄 議員** (15ページ)  
◇コロナ感染症「5類」移行への影響は  
\*中小企業者を取り巻く現下の状況は \*生涯スポーツをどう定着させるか

**数馬治男 議員** (16ページ)  
◇環境問題について

**山木義昭 議員** (17ページ)  
◇選挙の投票率について  
\*手話言語条例の制定について

**平 誠 議員** (18ページ) ◇消防団活動の環境整備について  
\*町民への省エネの働きかけは  
\*スポーツ推進計画の普及は \*高畠高校存続への取り組みは

**関 陽介 議員** (19ページ)  
◇ふるさと納税基金の設立を  
\*町道サポーター制度の導入は \*洪水対策の強化を

## 請 願

### 日本と高畠の農業の危機的な状況を打開し、 農家の生活と経営を守るための請願

請願者 高畠町民懇話会 代表 今田雄一氏

紹介議員 菊地英雄、山木由美

#### 請願要旨

ロシアによるウクライナへの侵略戦争で世界中が食料危機におちいつている。日本の農業分野では生産資材が暴騰し、町内でも肥料、飼料、燃料等の値上がりが深刻で、米作り農家にとって生産費を割り込む低米価の下で、田んぼを手放そうと考える農家も出てきている。

酪農家も安い牛乳と飼料高で絞れば絞るほど赤字と

なり、廃業を考えざるを得ないなど、町内の農業、農家は大変な事態に直面している。

一方、諸外国ほか日本でも、自国に必要な食料は国内で確保する必要性が、かつてなく高まっていると考える。そのためには、農家の生産意欲を高め、経営と生活が立ち行くような施策を政府に早急に取りってもらう必要がある。

1. 肥料、飼料、燃料、生産資材の高騰分について、補てんを行うこと
2. 日本の農業に打撃を与える農産物の輸入をやめ、再生産可能な価格保障を行うこと
3. 食料・農業・農村基本法の再検討にあたり、アメリカやヨーロッパ諸国が行っている農家の生活を保障する制度を取り入れること
4. 農業後継者や新規就農者がしっかり自立できる対策を行うこと

#### 討 論

**採択とすべき** 菊地英雄 議員

日本は際限のない貿易自由化の中で、国産の農産物価格が低下している。そして政府は米の国内生産を減らす一方で、毎年77万トンのコメを外国から輸入し、同様に牛乳も14万トンの減産を要請しながら、同量の輸入を継続している。義務でもない国家約束の責任を口実に、農家や国民に負担をさせるやり方は限界に達している。

さらに食料自給率は37%と低く、今のようにコロナ感染や戦争などを見れば、食料の多くを輸入に頼らず、食の安全保障上の自給率向上策こそが重要である。農業者にとっての再生産可能な農産物価格の安定化に向けて、国は市場価格だけに任せず、価格保障を国の責任で行うべきである。

そして、将来の地域農業を支える人材となる新規就農者や後継者が、自立可能で定着できるような農政の転換が必要である。農業の果たす社会的役割りを踏まえ、次代に引き継いでいける対策を求めることは当然であり、本請願は採択すべきである。

**不採択とすべき** 平 誠 議員

請願要旨の通り「高畠の農業が危機的な状況であること」「農家の生活と経営を守る必要があること」は解決すべき喫緊の課題である。

ただ請願においては「実現の可能性」の審査を必要とするが、本請願は請願項目が抽象的、総花的で審査対象が不明確である。委員会の審査でもスイス農政、乳製品、MA米からパインアップルと議論が発散し、各委員が各自の解釈を述べるに留まっている。

また議会は、採択した請願に対しその実現について最善の努力をすべき政治的、道義的責任を負うため、請願項目の実現を判断できない意見書の提出は現に慎むべきである。

以上の理由をもって、本請願は残念ながら不採択とすべきものとする。

本請願は、採択／不採択の意見が分かれたため、本会議において討論、採決を行い、採択5名、不採択7名で不採択と決した。

採決結果	氏名	平 誠	山木 義昭	秋葉 晶子	山木 由美	関 陽介	菊地 英雄	伊澤 良治	数馬 治男	島津 正幸	中川 正昭	佐藤 仁一	直島 義友	近野 誠
賛否		×	×	×	○	×	○	○	○	×	×	×	○	議長



直島義友 議員

# コロナ感染 重症化にどう対応するのか

町長 感染症指定病院などで対応する

問 わが国も5月8日から感染法上の5類に変更し、季節性インフルエンザ同様の扱いになった。  
答 コロナ感染が軽症の場合、療養期間5日間というのは自己判断でよいのか。  
問 これまでのように、感染症法に基づく外出自粛要請はなくなり、個人の判断に委ねられる。  
問 新型コロナウイルス感染で重症化した患者にどう対応するのか。

問 高齢で重症化リスクの非常に高い方については、公立置賜総合病院、米沢市立病院等の感染症指定病院を中心に対応することになっている。  
問 新型コロナウイルス感染症対策に関し、県の要望があればその内容は。  
答 社会経済の多方面に影響を与えている。今のところ特別な要望事案は持っていないが、経済対策に関する事など機会を捉えて要望する。  
問 今後ウィズコロナ社会にどのように対応すべきか。  
答 法律に基づき行政が要請や関与する仕組み



▲コロナワクチン接種会場（げんき館）

みから個人の選択を尊重する事になる。町民の皆さんに正しい情報をお伝えすることが使命と考える。  
問 コロナショックで多大な借金をしている、返済に困っている方の支援策は。  
答 最後に新型コロナ感染の防止、治療等に従事されたかたがたに慰労と感謝を申し上げる。  
問 県のウィズコロナ対応借換資金の対象となれば支援を受けることができるか。

### 子どもの居場所

問 今の子どもたちはスマホ、タブレット、パソコン、ゲーム機器と多くの時間を費やし、友達との会話が少なくなっている。  
答 ある建物を開放して、一画に駄菓子屋を開き、畳の空きスペースで宿題やゲームをやるなど、自由気ままにできる居場所が必要ではないか。  
問 常時開けておく居場所となると、スタッフも必要となり、難しいと考える。  
答 地域の茶の間や子ども食堂など、現在展開している居場所について、活動に対する支援も含め今後も進めていきたい。

# 学校給食に有機米を

町長 実施に向け検討していく



▲高島の有機米を学校給食に

問 高島町の子どものために高島の風土で育てた有機米を学校給食

で食べさせたい。  
町の小中学生約1800人、一日約144kg、年間の消費量は約470俵。経費は慣行栽培との差を約1万円とすると470万円。  
農家のかたがたの協力を求め実施可能ではないか。

問 今年度、有機農業産地づくり交付金事業を活用して1〜2回、小・中学校で実施する予定。  
年間通しての実施に關しては、有機米の供給の關係と経費について調査・研究し、実施に向け検討していく。

「ぼけっと」の環境の改善については、利用する子どもたちの希望に合わせて居場所づくりを行っている。  
今後常にも子どもファーストで一緒に学ぶ環境の改善に努めていく。

### 「取りこまなさん」から

「用意してある」方式へ  
問 学校にトイレットペーパーが用意してあるように生理用品が用意してあることは、思春期の子どもが安心して学校生活を送る上で、必要なことではないか。  
答 学校では、保健室への備え付けにより、児童生徒の不安や悩みを養護教諭等と直接相談できる機会をつくり、初経期における児童生徒への寄り添った対応ができるよう配慮している。

### 不登校生を 畳の部屋ではなく

問 不登校生の指導のための教室は、中央公民館の一番奥の畳の部屋が使われている。黒板も机も、子どもの本一冊もない。  
子どもが学び生活するのにふさわしい場所とはいえない。どのように改善を進めていくのか。  
答 教育支援センター

### 学校トイレを 洋式化に

問 高島中、屋代小を除いて洋式トイレは1か所（各階）に1基のみであり、他は和式のトイレである。  
和式トイレは、ほとんどの子どもが日常生活では使用していない。洋式トイレに整備すべきではないか。  
答 学校における利用状況や施設の巡回点検を行いながら、必要に

「ぼけっと」の環境の改善については、利用する子どもたちの希望に合わせて居場所づくりを行っている。  
今後常にも子どもファーストで一緒に学ぶ環境の改善に努めていく。



伊澤良治 議員



菊地英雄 議員

## コロナ感染症 「5類移行」の影響は

町長 感染状況の把握が難しくなっている

問 コロナ感染症法の位置付けが5類に変更された。感染の拡大が見えにくく、検査費用や医療費が自己負担になるなど、潜在的な感染者が増えて重症化も心配されるが、町はどう見ているのか。

答 現段階で、今後の感染状況を予測することは困難であるが、身近な感染状況を把握することが以前よりも難しくなってきた。町としては、国の動向を注視し、県や置賜保健所等と密に連携を図りながら、感染状況に合わせ、適時適切な対応に努めていかねばならないと考えている。



▲以前と同様の体制で安心して受診できるように（高島病院）

問 高島病院のコロナ患者対応は

答 5類移行後のコロナ患者受け入れは、以前の手厚い公費支援をなくし、通常の幅広い医療体制での対応を国や県は考えている。高島病院では、今後の受け入れ態勢など、どういう対応をしているのか。

問 高島病院では、感染対策の基本は変えずに、診療を行っている。患者さんの受け入れに關しても、病床を3床確保し、以前と同様の体制で対応に当たっている。町民の皆さんが安心して生活できるよう努

めていく。

消費税インボイス導入の影響は

問 消費税インボイス制度が10月から導入される。これまでの非課税業者も課税、非課税の選択が迫られ、どちらも課税負担等の課題がある。

答 免税事業者がインボイス発行事業者となれば、消費税を納付することになり、経営にも影響が出ると思われる。

また、インボイス制度の導入により、免税事業者が売り上げを増やすために、販売価格や請負単価などを上げる必要があるため、物価を押し上げ、消費者にも影響が出ると考え

スポーツ推進計画もっと見える化を

問 「高島町スポーツ推進計画」の町民アンケートでは、4割弱の方が1年間運動しておらず、特に30歳から50歳台に多いほか、朝食欠食率の関連も連想される。その分析は。また、国保の特定健診からメタボ該当者が県内でも多い結果だが、運動習慣との関連があるかどうかなど、見えやすいデータ表示ができないか。

答 本計画に係るアンケート調査の他、町総合計画等の各種計画でのアンケート結果を活用しており、明確な関連付けは難しいが、全国的な動向である若手単身世帯の欠食率の高さによると思われる。メタボと運動習慣の関連が分かる町独自のデータについては、掲載に向けた検討を行う。

## 二井宿豚舎跡地 整備計画の住民説明は

町長 デザインができ次第、説明会を開催する

問 豚舎跡地の利活用を検討委員会との協議により、「二井宿キャンプ場整備事業」となった。今後の整備計画と、地区民へどのように説明していくのか。

答 令和5年度、設計業務と進入路の用地買収、6年度に整備工事を行う。

地区の方には、公民館での会議等で再度説明しているが、デザインができ次第、説明会を開催する。

地域の声を反映した施設整備を

問 管理運営について、民間企業を募集して行

問 この事業は、跡地利活用検討委員会の報告書を重視している。現在民間委託を予定しているが、地域の方も積極的に参加いただきたい。地域の声は機会を捉えていく。

施設内での日用品販売などの考えは

問 移動販売の利用やデマンドタクシーを利用して高島地区などで買物をしていくが、不便だと感じている人が多いのが現状。キャンプ場の管理棟施設内に、日用品も扱う売店設置の考えがあるか。

答 冬期間を含み、年

特別支援教育の充実を

問 子どもたち一人ひとりに、オーダーメイドの教育を設計し、対応できる専門教諭の配置が何より大切だと思うがどうか。

また、障がいをもつ保護者に寄り添う体制

問 通したキャンプ場の運営スタイルが現段階では決まっていないので、今後の検討案件となる。

若者が活躍できる環境づくりを

問 高校生や大学生が地域に入り、企業や団体、地域と協働すること

問 教職員研修の実施により特別支援教育力の向上を図るほか、個別支援計画の作成・実施、個に応じた合理的配慮がなされた小・中一貫した支援や相談対応を行っている。

とで町がもっと元気になる。町で積極的にフィールドワークを受け入れ、大学や高校にPRし、若者を呼び込む施策は。

問 既に実施されている東京大学や東京外国語大学との交流や、今年はデュアルスクールの本格始動を行う。これら一連の取り組みが、移住定住などにつながると期待している。



秋葉晶子 議員

う方針とのことだが、二井宿地区との関わりをどのように考えているか。

また、地域の声を反映したものを整備する計画はあるのか。



▲先人の知恵ってすごいなあ ～フィールドワーク～ (二井宿地区 笹まきづくり)



山木義昭 議員

## 投票区を見直す考えは

選挙管理委員長 今のところ見直す予定はない

問 投票区再編前後の投票率を比較すると、再編に伴う投票率の大幅な変動は見られないものと捉えている。ようやく新たな投票区が定着してきたため、現在のところ見直す予定

答 選挙は有権者が直接政治に参加できる最高の機会であり、民主主義の根幹である。平成28年3月から投票区の再編があり、平成28年と令和元年の町議会選挙では0・34ポイント下がっている。投票区を見直す考えはないか。



▲期日前投票所

問 町長の公約の一つに弱者に寄り添った多様な支援を掲げている。障がいを持っておられる方に対する理解はどのように持っているのか。

### 手話言語条例の制定について

答 投票率の推移や適切な事務執行体制等を総合的に判断しながら、投票機会の確保や投票率向上に向けて検討したい。

問 今後ろう者の方から話をお聞きし、それらの推移を見ながら、必要性があれば制定について検討したい。

答 聞こえない方と聞こえる方が同じように尊重されることが大切である。町として積極的な推進を図るためにも高島町手話言語条例を制定してはどうか。

## 第2次環境基本計画 総括や評価は

町長 達成状況は全体の75%である

問 令和4年に、プロジェクトを段階ごとに評価した総括評価書を作成した。達成状況は全体の75%で概ね達成という結果になった。

答 近年は地球規模で異常気象が発生し災害が多発している。温暖化対策は喫緊の課題である。当町でも「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにする方針だ。このたび、第3次環境基本計画(案)が示された。これまで第2次計画で取り組んできた「30億円プロジェクト」等、10年間の総括や評価、成果や課題は、

問 若者を中心としたプロジェクトを立ち上げ、環境の活動につなぐ次世代を担う人づくりを図る。また、住宅への再エ

答 第3次計画は、立案過程での町民参加や温暖化の急速な進行状況、町の未来を実現するための具体的な取り組みが示されている。一見、総花的とも読み取れるが、第3次計画で特に力点を置く施策は何か。



▲ゼロカーボン実現のために太陽光発電導入(図書館)

問 令和元年度より、荒廃農地等利活用促進補助金交付制度を創設し、支援を行っている。この他に、小規模な兼業農家や自家野菜の栽培を行う方や、週末農業など、多様な農の担い手に対しての支援も必要と考えるのか。

答 ろう者の皆さんに對しては、実際にその方にご寄り添っていかくか、そしてみんなが同じ理解と意識を持つことが大事と考える。県の条例には市町村との連携による推進とも掲げている。その中で手話の普及や手話を使用しやすい環境の整備を図っていきたい。



数馬治男 議員

太陽光発電システム導入量については、令和3年度末時点で、自家消費分を除き7・8MWとなり、計画で掲げた1・5MWを大幅に上回る成果を上げることができた。

問 第3次計画の具体的な支援内容は

答 蓄電池と一緒に設置した場合に補助を

問 「高島の自然環境を守り・活かす」の項目で、現在の遊休農地面積を130haから10年後には10ha減にする。農家の高齢化で、今後も遊休農地は増加すると思われるが、農地を還元するための体制や支援策は。



議員 関陽介

## ふるさと納税 収支決算の公開を

町長 町のホームページなどで公表していく

○ 一般財源は基本的に単年度使い切り予算であるため、複数年度

### ふるさと納税基金の設立を

○ 今年度より寄附金使途を細分化したため、令和6年度より寄附金の使途について、町ホームページやふるさと納税のポータルサイト等に公表していく。

○ ふるさと納税寄附金は寄附金収入として一般財源に組み込まれているため、どの事業にいくら配分されたのか使途が不明である。納税者、町民に対し、収支決算を公開すべきではないか。

○ 寄附をした方の思いに合わせた寄附金の活用ができるよう、使途ごとにふるさと納税基金を制定するかも含

○ 町道は、県管理下の道路に対する地域住民のごみ拾いや草刈等の活動を支援する「マイロードサポーター」制度を導入している。残念ながら当町の町

○ 町道の各所においても、美化に向けたさまざまな活動が地域や沿線のかたがたなどのご厚意で取り組まれている。通学路の現状について確認の上、関係課間で今後の方策等を検討する。

○ 中小河川の浸水想定が公表され次第、防災マップの更新を行う予定。当面は、色付けされていないところは安全であると誤認の無いよう、広報や出前講座等で周知を図っていく。

### ライブカメラの増設を

○ 洪水等の災害発生時にリアルタイムで情報を入手できるように、防災マップに国、県、民間のライブカメラ位置を記載してはどうか。また、重点監視地域に町のライブカメラを設置してはどうか。

### 防災マップ 浸水想定誤認識の防止策を

○ 防災マップの浸水想定は、最上川、屋代川、天王川、砂川、鬼面川および吉野川の外水氾濫想定である。「色付けされていない区域は浸水しない」との誤認のないよう、防災マップの表記を改めてはどうか。



▲伸びきる前に草刈りを

## 消防団 活動しやすい環境整備は

町長 組織のあり方を検討する



▲災害から地域を守る消防団

○ 町では、令和5年度の団員数が625名となっており、年々減少傾向にある。団員が、入団しやすい、活動しやすい環境の整備を検討する必要があると思うがどうか。

### 町民への省エネの働きかけは

○ 公共施設だけではなく、町民に対して積極的に働きかけたい。

○ 県が省エネ家電に買い換えた方を対象にキャンペーンを実施中である。町では、断熱も対象となる住宅リフォーム支援助成金を実施している。現状以上の支援は考えていないが、国や県の補助金の情報は発信していきたい。

### スポーツ推進計画の普及は

○ 高島町スポーツ推進計画が、令和5年3月に策定された。基本目標1「スポーツで輝く人づくり」で具体的に「誰もが参加できるイベントの開催」とあるが、今年度はどういったイベントを行うのか。

### 高島高校存続への取り組みは

○ 高島高校の定員は、令和4年度の試験から120名から、80名定員となった。受験者数が大幅に減少し38名と

○ 高島高校はまだ、県立高等学校の再編計画には現れてはいないが、受験者数の減少は今後再編が検討される場合、大変厳しい状況を招くと考える。高校の同窓会と一緒に、存続に向けた取り組みを進める。



▲入学者の減少が著しい高島高校

議員 平誠

私の想い

たくろう  
島津拓朗さん  
(鳥居町)

# 伝統芸能の伝承 安久津八幡神社 延年の舞

延年の舞は平安時代末期頃から、大地家が44代にわたり一子相伝で受け継いできました。現在は、安久津八幡神社文化保存会が45代目として伝統を守っています。

平成17年には県の無形民俗文化財の指定を受けました。

私は小学4年生から中学1年生までの4年間、舞師の大地権太夫さんに直接指導を受け、平成25年より延年の舞の指導者になりました。

毎年、安久津八幡神社の例大祭(9月15日前後)で舞を奉納します。祭りの2週間前ごろより地元の小学生男子に指導を行います。子どもたちは楽しそうに、そして真剣に踊りを覚えています。私も毎年楽しく、真剣に子どもの記憶に少しでも残るよう、指導にがんばっています。私が指導した子どもの中から次の指導者が出てきてくれたら大変うれしいです。そのためにも次の指導者が出てきてくれるまではがんばっていきたくと思っています。

現在は、少子化で地元の子どもの数が少なくなっているため、踊り手不足が課題に

なっています。伝統は守るだけではなく、次の世代に確実に受け渡すことが重要です。地元だけではなく、伝統芸能や踊りに興味のある子どもには、ぜひ参加していただきたいと考えています。興味のある小学3、4年生は安久津八幡神社までご連絡ください。

町民の皆さんにも、このような伝統芸能が高島町にも受け継がれていることを知っていただき、今年の秋の例大祭にはぜひご鑑賞いただきたいと思います。



▲「延年の舞」を舞う小学生男子  
～興味のある子どもさんは、安久津八幡神社へ～

委員長  
副委員長  
委員

編集委員

平 秋 伊 菊 関  
晶 良 葉 澤 地  
誠 子 治 雄 介

9月定例会を傍聴しませんか

9月14日(木)～29日(金)の予定です

議会事務局 TEL 52-4485

(気軽にお問い合わせください。)

